

令和8年 第2回宮代町教育委員会定例会会議録					
招集年月日	令和8年2月27日 午前9時00分			開催場所	役場 204 会議室
開閉の日時	令和8年2月27日 午前9時00分			教育長	島村 圭一
及び宣告者	令和8年2月27日 午前11時00分			教育長	島村 圭一
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況			議案説明等		
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長 田中啓之		
教育長	島村 圭一	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 加藤裕一		
職務代理	瀧ヶ崎 隆司	出席	生涯学習室長 飯山保孝		
教育委員	山田 鋭生	出席	副課長（教育総務） 小川雅也		
教育委員	大和田 由梨	欠席			
教育委員	仁部 香織	出席			
議案件名					
概要報告 概要報告 事務局報告 (1) 教育総務関係 ア 令和8年度教育予算（案）の概要 (2) 学校教育関係 ア 3月の行事予定について イ 3月の事業予定について (3) 生涯学習関係 ア 3月の事業予定について 審議事項 議案第2号 令和8年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について 議案第3号 宮代町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について 議案第4号 宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 協議事項 (1) 令和8年度教育行政における重点施策について 傍聴者0名					

開 会 午前9時00分	
1 開会の宣言	
島村教育長	令和8年第2回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)
2 挨拶	
島村教育長	(挨拶)
3 概要報告	
島村教育長 小川副課長 島村教育長	前回定例会以降の概要について、事務局より報告いたします。 (資料により概要報告を行う。) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 教育総務関係 ア 令和8年度教育予算(案)の概要について、事務局から説明いたします。
4 事務局報告	
(1) 教育総務関係	
令和8年度教育予算(案)の概要	
田中課長 小川副課長 加藤学校管理幹 飯山室長 島村教育長 山田委員 小川副課長 瀧ヶ崎委員 飯山室長 瀧ヶ崎委員 飯山室長 瀧ヶ崎委員 飯山室長	(1) 教育総務関係 令和8年度教育予算(案)の概要について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 給食センター空調設置工事の設計委託業務の入札が不調になったと説明がありましたが、要因を教えてください。 現在、国の補助に基づき、全国的に体育館等への避難所空調設備の設置を進めている状況であり、設備設計業者が繁忙であると聞いております。また、年度末に近い時期ということもあり、人手の問題で応札できなかったと事業者から聞いております。新年度に再度入札を行います。 図書館管理運営事業が増額となっていますが、管理にはどこまで含まれるのでしょうか。工事や修繕も含まれるのでしょうか。 図書館管理運営事業の事業費はほぼ全て指定管理料となっています。大規模な修繕があった場合は、別途計上することとなります。指定管理料は、図書館の運営に係る事業費となっています。 図書館には、何人位働いていますか。 開館日は、10人前後が勤務しています。 開館時間は長いのですか。また、休館日について教えてください。 指定管理者の提案により、開館時間は延長しています。休館日は、月曜定休と年末年始、書物入れ替えのための臨時休館日等があり、年間の開館日は300日程度

	です。
山田委員	スクールロイヤーと臨床心理士は、どのような勤務形態でしょうか。
加藤学校管理幹	スクールロイヤーは、相談したい案件がある際に連絡して、対応について助言をいただくものとなります。学校に常駐しません。臨床心理士については、週に2回、教育支援センターに配置の予定です。
山田委員	「臨床心理士」と「スクールカウンセラー」の役割上の違いを教えてください。
加藤学校管理幹	スクールカウンセラーは学校で相談業務を行い、臨床心理士はウイスク検査を行うために配置します。
山田委員	ウイスク検査は、当町だけでなく、埼玉県内やそれ以外でも配置が進んでいるのでしょうか。
加藤学校管理幹	全てではありませんが、多くの市町でウイスク検査を行なっています。
田中課長	スクールロイヤーについては、いわゆる顧問弁護士だと捉えていただければと思います。教育問題や学校現場に精通している弁護士に、教育委員会や学校から直接かつ継続的に相談できる形となります。また、教職員や児童生徒を対象としたいじめ防止教室の講師などもお願いできればと考えております。
瀧ヶ崎委員	スクールカウンセラーがウイスク検査をすることもできると思うのですが、あえて分ける理由を教えてください。
加藤学校管理幹	ウイスクの検査や分析を行うと、スクールカウンセラーの相談業務の時間が取れなくなってしまいますので、別に1名を配置いたします。
田中課長	スクールカウンセラーは、県から派遣をされていますが、相談業務で予約が埋まっております。また、教育支援センターにも臨床心理士はおりますが、こちらも結構な頻度で相談が入っています。ウイスク検査には、検査で2時間ほどかかり、更に分析やフィードバックに時間がかかりますので、ウイスク検査を専門に取り組んでいただく臨床心理士の配置をするものです。
瀧ヶ崎委員	ウイスク検査を行う臨床心理士の配置とニーズがマッチしないおそれはないですか。思ったほど希望がないなど。
加藤学校管理幹	他市町の状況や保護者の声から推測すると、1年目はニーズの方が多くなるのではないかと考えています。
瀧ヶ崎委員	発達障害があるかどうか調べてみたいと希望する児童生徒が対象となるのでしょうか。
加藤学校管理幹	誰でもではなく、例えば、特別支援学級への教育形態の変更を考えている児童生徒の保護者から相談があった場合に、ニーズを加味して、受けるかどうか判断することになります。
田中課長	保護者、相談員、教員等の相談の中で、受けようということになれば、受ける形になります。希望があっても必ず受けられるものではありません。週2日間、年間で40件の検査を見込んでいます。

島村教育長	他に質問はございませんか。 (意見、質問なし) 次に、報告事項(2)学校教育関係について、事務局から説明をいたします。
(2) 学校教育関係 ア 3月の行事予定について イ 3月の事業予定について	
加藤学校管理幹 島村教育長 瀧ヶ崎委員 加藤学校管理幹 島村教育長	(2) 学校教育関係 ア 3月の行事予定について イ 3月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 小学校卒業式が6年生のみの参加になったのは、今年からでしょうか。 コロナ前からとなっています。来年度からは5年生の参加を検討している学校もあるようです。 他に何かございますか。 (意見、質問なし) 次に、報告事項(3)生涯学習関係について、説明をお願いします。
(3) 生涯学習関係 ア 3月の事業予定について	
飯山室長 島村教育長	(3) 生涯学習関係 3月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) 次に、5 審議事項に入ります。 議案第2号 令和8年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について、説明をお願いします。
5 審議案件 議案第2号 令和8年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について	
加藤学校管理幹 島村教育長	議案第2号 令和8年度当初宮代町小中学校教職員人事異動の承認について (資料により説明・質疑応答を行う。) (人事議案のため定例会審議は非公開) では、お諮りします。 議案第2号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 承認されました。 次に、議案第3号 宮代町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置

	実施計画（案）について、説明をお願いします。
議案第3号 宮代町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について	
加藤学校管理幹	議案第3号 宮代町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について （資料により説明・質疑応答を行う。）
島村教育長	意見はありますか。
山田委員	この計画を実践する期限はどのように考えていますか。人員配置にも触れていると思いますが。
加藤学校管理幹	令和11年度までの4年間で達成することとしています。
瀧ヶ崎委員	小中学校で、時間外在校時間があまり変わりはありませんが、部活動は含まれているのでしょうか。
加藤学校管理幹	部活動も含まれています。部活動に関わる時間は、土日のどちらかにしたり、教員が交代で出たりで、短縮傾向にあります。
島村教育長	教職員全てが部活動に携わっているわけではありませんが、部活動の分だけ中学校の方が多くなっているのではと考えております。
瀧ヶ崎委員	留守番電話機能や録音機能を令和12年中に設置とありますが、もっと早くできるのではないのでしょうか。
小川副課長	学校における留守番電話や録音機能ですが、家庭とは違いシステム改修が必要で、多額の費用がかかるものになります。これまでも予算要求はしていますが、緊急性や危険性などの優先度から、査定を通らず予算化されていない状況です。計画に乗ることで予算化しやすくなると思います。引き続き予算要求していきたいと考えております。
仁部委員	質の良い授業をしようとする、教材研究に時間がかかることになります。計画では触れてはませんが、教科担任制はどの程度進んでいるのでしょうか。
加藤学校管理幹	教科担任については、来年度から教員定員数にプラス1人、各校に加配されることとなっています。特に理科の準備が大変ですので、理科の負担を減らすこととしています。合わせて、これまでどおり、音楽と英語の専科の教員も授業を行いますので、少しずつ負担を減らしている状況です。
島村教育長	単学級では難しいですが、教員同士で教科を分担しあって、工夫している学校もあるようです。良い授業をするための努力が削られてしまうと本末転倒になってしまいますので、スクールサポートスタッフの活用などにより、教員が必ずしもやらなくてよい業務を減らし、授業や子供たちに向き合う時間を増やし、教育の質を高めていきたいと考えております。 他に何かございますか。 （意見、質問なし） では、お諮りします。 議案第3号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 （異議なし）

田中課長	承認されました。
島村教育長	ここで可決された原案については、来年度総合教育会議で確認・確定いただくこととなります。今回は、そこに提出する案を確認いただいたということになります。
	次に、議案第4号 宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
議案第4号 宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	
飯山室長	議案第4号 宮代町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について (資料により説明・質疑応答を行う。)
島村教育長	意見はありますか。
瀧ヶ崎委員	体育館の空調ですと、スイッチを入れてから効くまでに時間がかかると思いますが、その場合も利用時間で徴収ということになるのでしょうか。
飯山室長	プリペイドカード式で、利用時間中にカードを差し込んで使う形となります。冷えるまで時間がかかると思いますが、それを踏まえて利用を判断してもらう形となります。
山田委員	第14条から第4号を削除しないで、ただし書きを加えることとした理由を教えてください。
飯山室長	第4号は免除の規定となります。照明の電気使用料について、該当する団体は免除となりますが、空調設備については免除とならないという文言の追加になります。
瀧ヶ崎委員	照明の電気使用料の徴収方法は、空調設備と同様なのでしょうか。
飯山室長	照明の電気使用料については、申込時に徴収しています。3か月に一度、利用団体による調整会議を開催しており、その時に申し込みと料金の徴収を行っています。
瀧ヶ崎委員	学校ではなく、役場で徴収を行っているのですか。
飯山室長	調整会議の会場で徴収しています。その後空きがある場合の個別の申請は、役場で徴収しています。
瀧ヶ崎委員	オンライン支払ではないのですか。
飯山室長	公民館や総合運動公園などは、予約システムでオンライン支払できますが、学校開放においては、登録利用団体のみしか利用できないということと、団体同士で利用日を調整しており、広く一般に開放しておりませんので、予約システムを導入しておらず、オンライン支払はできません。支払いについては、検討もありえると思います。
田中課長	学校開放の料金の徴収方法については、利用者の利便性や事務側の手間や負担なども含めて、これから考えていく余地はあると思います。
島村教育長	他に何かございますか。 (意見、質問なし)

	<p>では、お諮りします。</p> <p>議案第4号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認されました。</p> <p>次に、6 協議事項に入ります。</p> <p>令和8年度教育行政における重点施策について、説明をお願いします。</p>
6 協議事項	
(1) 令和8年度教育行政における重点施策について	
<p>小川副課長</p> <p>加藤学校管理幹</p> <p>飯山室長</p> <p>島村教育長</p> <p>瀧ヶ崎委員</p> <p>加藤学校管理幹</p> <p>田中課長</p> <p>島村教育長</p>	<p>(1) 令和6年度教育行政における重点施策について (資料に沿って説明を行う。)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。</p> <p>不登校対策の推進事業に、スクールロイヤーの導入とあります。スクールロイヤーは、他の事業とも関わるものになると思いますが、ここに入れるのが適切なのでしょうか。</p> <p>教職員の働き方改革など様々な分野にも関係してきますが、予算上は不登校対策事業に位置付けているところです。</p> <p>いじめ問題が発生した時に、適切な初期対応等について、弁護士に相談し指示を仰ぐことを想定していることもありますので、予算上はこちらに位置付けています。</p> <p>他に何かありますか。</p>
<p>島村教育長</p>	<p>(意見・質問なし)</p> <p>それでは、本日、御説明させていただいた内容を、令和8年度の重点施策として取組を進めてまいります。</p> <p>続きまして、7 その他 に移ります。</p>
7 その他	
<p>加藤学校管理幹</p> <p>田中課長</p>	<p>卒業式及び入学式の役割分担について</p> <p>小中学校におけるインフルエンザ・新型コロナウイルスの感染状況について</p> <p>アーチェリー場廃止等を決定したことの再検討を強く求める請願について</p>
8 次回教育委員会について	
<p>小川副課長</p>	<p>今回は、3月25日(水)10時00分から役場202会議室で開催します。</p>
9 閉会	
(午前11時00分)	